

静県薬第562号  
令和6年10月23日

各地域薬剤師会会长 様

公益社団法人静岡県薬剤師会  
会長 岡田国一

**電子処方箋管理サービス導入に係る県助成開始の周知について（依頼）**

標題の件について、静岡県健康福祉部長から別添写（令和6年10月17日付け衛薬第648号）のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、本調査への協力方について、貴会会員に対しご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、本件に関するお問合せ等につきましては、直接、県生活衛生局薬事課薬事企画班（TEL：054-221-2410, 2411）をご案内いただきますよう併せてお願いいたします。

担当：静岡県薬剤師会事務局業務スタッフ；鈴木  
電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028  
E-mail：syokunou@shizuyaku.or.jp



衛 薬 第 648 号  
令和 6 年 10 月 17 日

公益社団法人静岡県薬剤師会会長 様

静岡県健康福祉部長

電子処方箋管理サービス導入に係る県助成開始の周知について（依頼）

平素より、本県の薬事行政に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、県では、令和 6 年 5 月 24 日に貴会ほか 3 団体の連名による要望書をいただき、電子処方箋管理サービス導入に係る県助成の検討を行ったところ、9 月県議会において補正予算が成立しました。

本助成については、皆様に電子処方箋管理サービスの導入を有効活用いただくため、助成開始に係るチラシを作成いたしましたので送付します。

つきましては、貴会会員への周知について御協力いただきますようお願いいたします。

なお、本件に関する貴会会員からの問合せ等がございましたら、チラシに記載の連絡先、若しくは下記連絡先で対応しますので、御案内いただきますよう併せてお願い申し上げます。

担 当 生活衛生局薬事課  
薬 事 企 画 班  
電話番号 054-221-2410



静岡県からのお知らせ

## 電子処方箋管理サービス導入の県助成を開始します。 準備をお急ぎください！！

県では、各医療機関や薬局の電子処方箋管理サービス導入に係る経費の助成を開始します。申請期間が限られているので、導入を検討されている皆様は、速やかに準備を進めて下さい。

### 1 県の助成金は、ICT基金の交付決定が必要です。

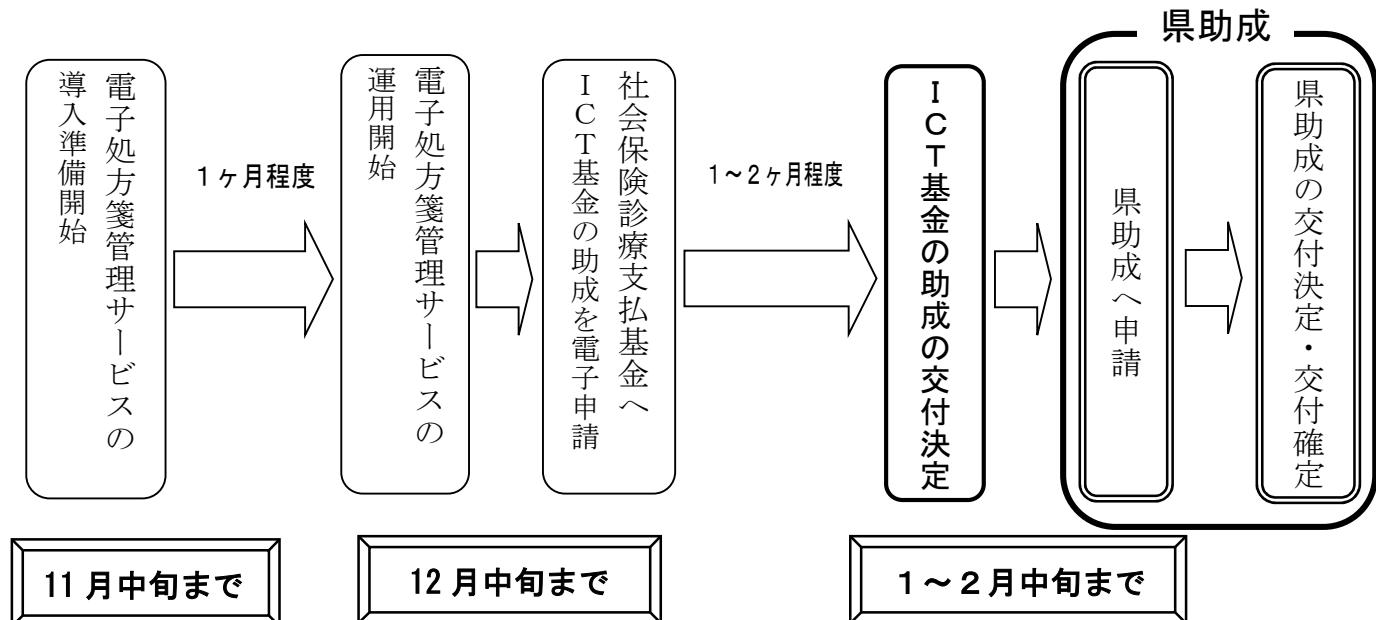
導入に係る助成金には、国の医療情報化基金（ICT基金）と県の助成があります。県の助成金は、ICT基金の交付決定を受けていることが条件となるので、導入を検討される場合は、使用されている電子カルテ、レセプトコンピュータのベンダーへ速やかに御相談いただき、準備を進めてください。

※ICT基金については、参考資料を参照してください。

### 2 県の助成金を活用するには、申請までの期日が限られています。

一般的にICT基金の交付決定までには、準備開始から2～3ヶ月程度の時間が必要になると言われています。そのため、県の助成金を活用される場合は、12月中旬までに運用を開始した上で、ICT基金の申請を行う必要があります。

なお、県助成の申請期限は2月中旬頃までとなる見込みです。



※時期は目安です

※県助成の詳細は、10月下旬頃に県のホームページ等で御案内します。

<参考資料>

I C T 基金及び県助成の助成率等については、以下のとおりです。

対象施設	分類	I C T 基金		県助成	
		助成率	限度額(千円)	助成率	限度額(千円)
病院 (200床以上)	①初期導入のみ	1 / 3	1,622	1 / 6	811
	②追加機能※ <sup>2</sup> のみ		452		226
	③初期導入+追加機能※ <sup>2</sup>		2,007		1,003
病院 (200床未満)	①初期導入のみ	1 / 3	1,086	1 / 6	543
	②追加機能※ <sup>2</sup> のみ		333		167
	③初期導入+追加機能※ <sup>2</sup>		1,343		676
医科診療所 歯科診療所	①初期導入のみ	1 / 2	194	1 / 4	97
	②追加機能※ <sup>2</sup> のみ		123		61
	③初期導入+追加機能※ <sup>2</sup>		271		135
大型 チェーン薬局※ <sup>1</sup>	①初期導入のみ	1 / 4	97	1 / 4	97
	②追加機能※ <sup>2</sup> のみ		64		64
	③初期導入+追加機能※ <sup>2</sup>		138		138
薬局	①初期導入のみ	1 / 2	194	1 / 4	97
	②追加機能※ <sup>2</sup> のみ		128		64
	③初期導入+追加機能※ <sup>2</sup>		277		138

※ 1 : 同一グループ内で月の処方箋受付回数4万回を超える薬局

※ 2 : 「リフィル処方箋」「口頭同意による重複投薬等チェック結果の閲覧」「マイナンバーカード署名」「処方箋 I D 検索」「調剤結果 I D 検索」に関する機能

○ I C T 基金については、以下を御参照ください。

- ・医療機関向けの電子処方箋管理サービスに関する H P  
[https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=ep\\_top](https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=ep_top)
- ・I C T 基金に関するお問い合わせ先  
 オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583 (通話料無料)



○電子処方箋全般については、以下のホームページを御参照ください。

- ・厚生労働省の電子処方箋に関する H P  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/denshishohousen.html>



(本資料に関する問合せ先)

静岡県健康福祉部生活衛生局

薬事課薬事企画班 T E L 054-221-2411